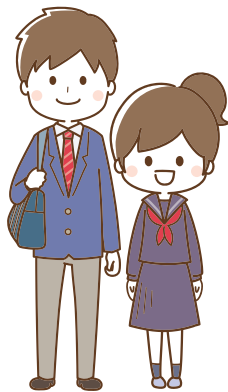
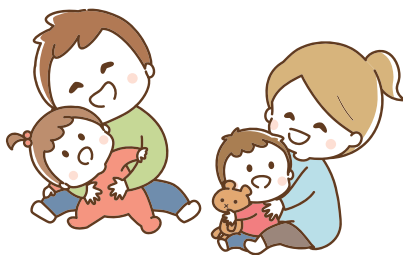


真岡市こども計画

【令和7年度～令和11年度】

未来を築く元気な「もおかっ子」を育てるまち



令和7年3月

真岡市



は じ め に

こどもたちは、未来を築く大切な存在です。

私たちは、生まれた環境、生活状況、障がいの有無、国籍などに関わらず、すべてのこどもたちが平等に夢や希望をもち、健やかに成長してほしいと願っています。そのためには、令和3年4月に制定した「もおかっ子をみんなで育てよう」条例に基づき、保護者、地域住民、学校、事業者、行政等がそれぞれの責務を果たせるよう連携・協働を図ることが重要です。

近年は、未婚率の増加や晩婚化により、人口減少に伴う少子化が急速に加速するとともに、子育て家庭が抱える不安や悩みが多様化している現状があります。

こうしたなか、こども・若者が地域に愛着と誇りをもち、等しく権利が保障され、心身ともに健やかに成長できる地域社会であるために、将来を担うこどもたちを主体として考えた支援を行っていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、令和6年4月には、母子保健と児童福祉に関する一体的な相談支援を行う「こども家庭センター」の開設をはじめ、切れ目のない母子保健対策、こどもの遊び場の整備など、こどもたち誰もが安心して健やかに成長できる環境づくりに取り組んでまいりました。

今回策定した「真岡市こども計画」は、令和7年度から令和11年度までの5年間に本市が取り組む子育て支援施策の指針となるものです。これまでの「真岡市子ども・子育て支援プラン」に新たに「子ども・若者計画」を加えることで、ライフステージに応じた切れ目のない支援を図ります。

未来を築くもおかっ子がふるさと真岡を愛し、夢や希望をもち、幸福を実感できるようなまちづくり、さらに、誰もが希望に応じて結婚、妊娠・出産することができ、子育ての喜びを実感できるまちの実現を目指し、各種事業に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたりご尽力いただきました子ども・子育て会議の委員の皆様をはじめ、市民の皆様や関係各位の方々に心から感謝申し上げます。

令和7年3月

真岡市長 石坂 真一





目次

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景	3
2. こども基本法及び市町村こども計画とは	4
3. 計画の法的根拠	4
4. 計画の対象	5
5. 計画の期間	6
6. 計画の位置づけ	6
7. 基本理念～真岡市が目指す姿～	7
8. こども・若者支援に係る主な関係各課等	8

第2章 こども・若者を取り巻く現状

1. 統計で見る本市の現状	11
2. 子育て支援サービスなどの現状	19
3. ニーズ調査結果から見る子育て家庭の現状	27
4. 計画の総括（真岡市子ども・子育て支援プラン【令和2年度～令和6年度】）	50

第3章 計画の基本的な考え方

1. 真岡市の現状と課題を踏まえての方向性	55
2. 基本理念の実現に向けた基本施策	57
3. 施策の体系	59

第4章 施策の展開

基本施策1 すべてのこどもの人格・個性を尊重し、権利が保障されてくらせるまち

1. 「もおかつ子」の普及活動	63
2. 児童虐待防止対策の強化	64
3. 障がい児施策の推進	66
4. 外国籍のこども・家庭への支援	70
5. 社会的自立に困難を有するこども・若者やその家庭への支援の充実	71
6. 小・中学校におけるいじめ・不登校の防止・支援	74

基本施策2 すべてのこどもが適切に養育され、

切れ目のない支援とともに健やかに成長できるまち

1. 妊娠期から子育て期の切れ目のない保健対策の充実	75
2. 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実	78
3. 家庭教育の充実	79

4. 未就学児教育の充実.....	80
5. 学校教育の充実.....	81

基本施策3 すべてのこどもが意見を表明し、参画できるまち

1. こども・若者の社会参画・意見表明機会の推進.....	83
-------------------------------	----

基本施策4 すべてのこどもが幸せに成長できる家庭や環境があるまち

1. 食育の推進.....	85
2. こども・若者への切れ目のない医療体制の充実.....	87
3. こどもの健全育成.....	89
4. 地域活動・交流の推進.....	91
5. 良質な居住環境の確保.....	92
6. こどもの遊び場の整備.....	93
7. こどもたちの安全の確保.....	95
8. こどもを取り巻く有害環境対策の推進.....	97

基本施策5 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるまち

1. ひとり親家庭等の自立支援.....	98
2. 子育てに関わる経済的負担の軽減.....	100
3. 子育てにおける相談・情報提供の充実.....	104
4. 子育て支援ネットワークの強化.....	106
5. 安心して外出できる環境の整備.....	107
6. 家庭生活における男女共同参画の推進.....	108
7. 子育てと仕事の両立支援の推進.....	109
8. 出会い・結婚に向けた支援.....	110
9. 不妊に対する支援の充実.....	111

第5章 子ども・子育て支援事業計画

基本施策6 教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保

1. 子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方.....	115
2. 教育・保育事業の量の見込み.....	117
3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み.....	120
4. 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び推進体制.....	134

第6章 計画の指標及び推進体制と進行管理

1. 計画の指標	139
2. 計画の推進体制と進行管理	141

資料編

1. 真岡市こども計画 事業一覧	145
2. 真岡市子ども・子育て会議	154
3. 真岡市子ども・子育て支援プラン策定委員会	157
4. 真岡市こども計画策定経過	159
5. 用語集	161
6. もおかっ子をみんなで育てよう条例	166

【計画書における留意事項について】

- ①平成・令和の表記は、2019年5月1日以降は令和、それ以前は平成の表記としています。
- ②本計画における「もおかっ子」の表記は、総合計画 2025-2029 に準じて原則ひらがな表記としています。教育委員会が実施する事業では、「真岡っ子」と漢字表記を使用しています。
- ③「障害」という言葉が人や人の状態を表す場合は、「障がい」と表記します。法令名や団体名等の固有名詞で使用する場合等は、引き続き漢字表記としています。
- ④調査結果を引用している部分について、グラフ中の「n」とは、その設問の回答者数（母数）を表しています。
- ⑤用語に「※」印があるものは、用語集に用語解説があるものを表しています。